

平成30年10月1日
九州地方整備局
山国川河川事務所

山国川水系の「河川協力団体」を募集します！

- 平成25年の河川法の一部改正により、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を河川協力団体に指定し、河川管理者である国土交通省と河川協力団体の方々と協働で、地域に親しまれ、愛される「魅力のあるいい川」をつくるため、「河川協力団体」制度が創設されました。
平成30年3月現在、九州では41団体、山国川水系では3団体が指定を受け、活動を行っています。
山国川河川事務所では、平成30年度も下記のとおり「河川協力団体」を募集いたします。

- 募集期間：平成30年10月1日（月）～平成30年11月30日（金）
（活動内容）①河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
②河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
③河川の管理に関する調査研究
④河川管理に関する知識の普及及び啓発 等
（募集区間）山国川水系の山国川河川事務所管理区間

- 「募集要項」その他募集の具体・詳細
下記の山国川河川事務所ホームページ「新着・お知らせ情報」をご覧ください。
→ <http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/>

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

電話：0979-24-0571（代表）

調査課 課長 古長 久典（こちょう ひさのり）

建設専門官 矢野 竜司（やの りゅうじ）